

動物用医薬品医療機器要覧（2018年版）

頁	正	誤
198	使用禁止期間 豚：4日間	右段下から13行目 使用禁止期間 豚： <u>15日間</u>
582	別記	別記様式第2号（第5条関係）
209	タイニーPK 使用禁止期間 牛：7日間	タイニーPK 使用禁止期間 牛： <u>50日間</u>
頁	追加情報	追加箇所
15	・本剤投与後、下記の期間は食用に供する目的 で出荷等を行わないこと。 牛・馬・豚：10日間 牛乳：36時間	「ネオアス注射液」使用上の注意 添付文書参照のこと。の次に加える
15	・本剤投与後、下記の期間は食用に供する目的 で出荷等を行わないこと。 牛・馬・豚：10日間 牛乳：36時間	「ネオアスP」使用上の注意 添付文書参照のこと。の次に加える
56	・本剤投与後、下記の期間は食用に供する目的 で出荷等を行わないこと。 牛・馬・豚・緬山羊・鶏：7日間	「バイオエンチ」使用上の注意 添付文書参照のこと。の次に加える